

第 49 回北九州市環境審議会

1. 日時 平成 29 年 2 月 15 日(水) 10:00~11:30
2. 場所 ホテルクラウンパレス小倉 2 階 香梅の間
3. 出席者 (敬省略)
 - 会 長 浅野直人
 - 委 員 上田直子、金子美咲、北野久美、自見榮祐、服部祐充子、細川文枝、
松村佐和子、山根小雪、吉塚和治、
 - 特別委員 山下稔 (代理: 吉留 総)
 - 事務局 小林環境局長、北里総務政策部長、古田環境未来都市推進部長、
青柳環境国際戦略部長、谷貝環境監視部長、山下参事(環境保全担当)、
加藤循環社会推進部長、佐村総務課長、池田環境学習課長、
作花温暖化対策課長、石田地域エネルギー推進課長、
齋村環境産業推進課長、小田環境国際戦略課長、
長濱アジア低炭素化センター担当課長、佐々木環境監視課長、
宮金 PCB 処理対策担当課長、二宮産業廃棄物対策課長、
佐藤環境保全・研究担当課長、梶原循環社会推進課長、香月業務課長、
下原事業系廃棄物担当課長、田中施設課長

4. 議 題

(1) 審査事項

①北九州市環境基本計画の改定について

(2) 報告事項

①答申「ごみステーションのあり方について」に基づく事業の取組状況について

5. 議事録 (要旨)

(1) 環境局長挨拶

皆さん、おはようございます。

第 49 回環境審議会ということで、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど、司会のほうからご紹介ありましたが、先月、皆さんご承知のとおり市議会議員選挙がありまして、環境を所管する常任委員会の委員がまだ決定しておりません。ということで、今日は辞任した 4 名欠のままという形で開かせていただいております。ご丁

承いただければと思います。何分、環境行政止めるわけにはいきませんので、こういった時期でございますがぜひともご協力をお願いいたします。

それと、1つ私のほうからご紹介とお礼ということで申し上げたいのですが、会長におかれましては長期に渡り、中央環境審議会の委員として、国の環境政策にご尽力されてまいりました。また、平成27年2月からは、中央環境審議会の会長として大役を担ってこられました。先週の2月7日任期満了ということで、辞職を、引かれたということでございます。地球温暖化対策にいろんな変化があった時期でもあり、大変なご時世の舵取りを担われたというふうに、ご推察申し上げます。本当にお疲れ様でございました。

ただ、引き続き会長におかれましては、国政にもしっかり関わり、中央環境審議会のほうにも関わっていくということでございます。引き続き我々のほうもリードいただけるのではないかと、安心しておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

本日の議題でございますが、環境基本計画の改定について、これを議題としてお願いしております。

また、報告事項で「ごみステーションのあり方について」ということで、一昨年、この審議会で活発なご議論いただいた結果に対する進捗状況等について、ご報告申し上げたいと思っております。

本日も、皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(2) 審議事項

【会長】

それでは、改めておはようございます。

先ほど、局長から丁寧なご挨拶、ご紹介をいただきましたが、中央環境審議会の会長を辞任、退任いたしました。会長を辞めたらもう引退するというルールを作ったつもりでいたんですけど、官房長から呼びつけられて、「引退させない」と言われてしまったのですから、もうしばらく臨時委員という別枠でやるように言われました。たまたま、今ちょっとやっかいな案件をいろいろと抱えて委員長をやっているものですから、私が急に消えると委員会が止まってしまうというので、「やれ」と言われています。

一番やっかいなのは、2050年に日本の温室効果ガス排出量80%削減というものを掲げているのですが、それを具体化するためにどうしたらいいかという議論をやっている最中で、ただこれについては、日本の産業界でむしろ裏にいるのは、経産省なんですけど、絶対に抵抗してくれるものですから、何とか抑え込まなきゃいけない。それをもうしばらくやることになりましたのでよろしくをお願いいたします。

さて、北九州市の環境基本計画についての改定が行われることとなります。何人かの方は、作った時からの経過はご存じだと思いますけれど、北九州市の環境基本計画は少しよその計画とは様子が違って、まず市民の代表がみんな集まって環境首都宣言をつく

り、それを具体化するためにどうしたらいいかという議論をさんざんやったんです。先にそれができているものを、行政のほうで市民のそれをどうやって活かしていくかということを考えるために、北九州市環境基本計画をつくりましょうということになったわけです。

普通はまず計画があってそれから市民に、やってくださいみたいな話になるんですけど、全く逆なんです。ということで、これまでやってきたわけですが、やはり時々は見直しをしないとイケませんので、今回その改定ということになりました。

事務局からこの改定についての説明をいただきますので、よろしく願いいたします。

北九州市環境基本計画改定について、谷貝環境監視部長（兼）地方創生推進担当課長より説明

【会長】

はい、それではただ今事務局から説明いただき、こんな計画にしたいというお話がございました。

今日は、自由に皆さんにご意見をいただいて、それを基にさらに次回以降の中身を詰めていくということでありまして、この説明を聞いて、これはもうできているんじゃないかと思ってはいけません。あまりこれにこだわらずに、議論をしていただいてもかまいません。

ちなみに、「環境首都宣言」がどういうものだったかというのを思い出す必要があると思いますから、配られている環境基本計画の冊子のほうを見ていただくと、これに出ていますね。

例えば前文にはこんなこと書いてありますよみたいなのが、9ページに出ていますね。この中をご覧いただくと、ああこんなものだなと思い出すことができると思うんですけど。本文で大体全体こういう項目ですというのは、出てくるとは思います、それに基づいてこの計画ができているということです。

さて、それではどこからでもかまいませんので、ご自由にご意見をいただけますか。今までの計画はこういうことを考えてやってきたので、それを踏襲しながらやりましょうという案なのですが、そもそも考え方を根本的に変えようというご意見があるならそれでも一向にかまわないんですけど。

【委員】

「もうできているんじゃないの」という言葉が出るくらいにできてると思うんですけど、会長の冒頭のご挨拶でもおっしゃってございましたけど、環境省が頑張れば経済界というか経済産業省がとことん抵抗してくる。これは当然のことだろうと思うんですけど。

だから、片方で、1つの「環境」という価値観だけで押し進めて、本当の真の豊かさができるのかということ、異論は当然出てくるので、もう片方でやっぱり豊かな生活を求めると

か、これも基本的な人権だと思いますので、相対する価値が必ずあってもいいと思うんです。だから、北九州の場合であれば、環境局が「こういうことができますよ」と言ったら、産業経済局は「これに対して異論はないんですか」とかですね。どこかでやっぱりそういうせめぎ合いがあって、そしてどこか落としどころを見つけていただくと。そういう形じゃないと、一方的な価値観だけでガンガン推し進めるのはどうかなと。

今国のレベルで、我々中小企業団体から見てもおかしい議論と思うのは、働き方改革です。簡単に数値化して、もう一方的な価値観だけでガンガン議論が進む。だから、そのどちらの価値観も必要なんですよね。

だから、それが生じた時に、今のこの計画を環境サイドから見たら「こんなに立派にできているじゃないか」ということなんだけど、相対する価値観が出てきた時に、どういう整合性がとれるのかとかですね。あまり一方的な価値観だけでガンガン押し込んでいくと、世の中全体のバランスとしてどうなのかな、それが疑問と言いますか、そんな感想です。

【会長】

いつも言っておられるので、大体の考えは私も分かっております。最初、私が言いましたのは、ちょっと文脈が違う面もあって。

長い長い将来を考えたら、「こういう方向に持っていかなきゃいけない」という議論を今、やっているんです。ところがどうしても、次の株主総会しか頭の中にない方々が、そういう発想に乗ってくれないというところが問題なんです。産業界の方々、経済界の方々が考えておられるのは、本当に次の株主総会、次期はどうかということで、こっちは、それはそれでいいんですよ。

だけど、「50年先 100年先を考えたらどうなるんでしょう」という議論をやっているわけで、そんなにどこかで激突することはないですから、一番困るのは役所なんですよね。

株主総会がないような人たちが、「何を言っているんだろう」という思いがあるということですが、今、委員がおっしゃったのは、いろんな意味で北九州があちこちで美しく評価され過ぎていて、もうどこに行っても「北九州モデル」というのを知らない人が所々で言っているんですけど、「それでいいのかな」という話としては、私もよく分かります。

どうやったら本当に市民一人ひとりが「本当に私のものですね」という気持ちになれるか。かつての環境首都宣言を考える時、みんなで考えましたでしょう。それが段々薄らいできているのではないかなという気もちょとしていて、その辺どうすればいいかなということなんです。

【委員】

本当に自分の孫、ひ孫の時代に、自分たちが育ったような環境に近い状況が残るといいなと思って、自分の仕事のところも環境に特化したことをやっています。いろんな立場でごみ問題はいろいろ出てくると思うのですが、近くで言うと、コンビニやそんなところで、

食べたカスと言いますか、車の中で食べたカス等を、ポイ捨てをやっているような若者がかなり目につく時代になってきたので、「なぜ」と若者に聞きましたら、「ごみ箱がない」と。自分たちが小さな頃、ごみはごみ箱に捨てなさいと育ったものが、地域のどこを見てもごみ箱がない地域になってきているんです。

ごみというものが、キャラメルのカスのように、ポケットに入れて持ち帰れるものであればいいのですが、そうでない場合、身近に「ここに捨てたらいいですよ」というようなごみ箱がないですが、全てのものにお金は掛かってくると思います。

環境と経済というのは、絶対に結びつくと思いますので、その辺の力をしっかり合わせながら、身近なものが環境と経済が両立できるような方向性に向けて、進めていっていただけたらいいのかなと思っています。

【会長】

はい、ありがとうございました。若者が出てきましたが、どうですか。

【委員】

この基本計画を見て印象に残ったのが、「一人ひとり」という言葉なんですけど、「本当にそうだな」と思っていて、昨年、馬島に行ってごみ問題を取り組んでみたり、ベトナムへ短期留学しまして、ベトナムでの環境問題についても少し学んだんですけども、どうしてもベトナムでも問題視されているのが、現在発展途上の中で、一人ひとりの環境問題としてまだ捕えきれない部分があり、その部分はすごく大事だなと思っています。

ただ、すごく難しいものではあるんですけども、やはり一部の人がどうしても特化してしまうと、それを北九州市の環境首都としてという言葉にはなかなかできないだろうなというふうに思います。先ほどおっしゃられたシビックプライドにも、なかなか結びつかないだろうなというのを思っていますので、一人ひとりの問題意識がすごく大事だなと感じています。以上です。

【会長】

ありがとうございました。大学の中ではどうですか。

【委員】

なかなか難しいものがありますね。

日常の中で、大学生活で、こういった問題に触れる機会は少ないので、どうしても触れる生徒と、なかなか触れない学生というのに差が出てしまうというのがあります。

【会長】

はい、あとはご自由にどうぞ。いかがですか。

【委員】

先ほど会長のお話からも、「そろそろ記憶が薄れているんじゃないか」というお話がありましたけれども、改めてこれを拝見しまして、グランド・デザインをつくったのは、もう13年も前のことだというのを知りました。

今日、冒頭の話で、「北九州市の環境計画は、みんなで議論してたたき台をつくって、そこからつくったものだから他の自治体とは全然違う」というふうに伺って、これまでこの議論に参加していたはずなのに、初めてそこを認識しました。

我々の稼業で言いますと、「読者が前に書いた原稿を覚えていると思うな、必ず知らないものだと思って、最初からきちんと書いていかないと、みんなが思っている、みんなが知っていてくれているなんて驕りなんだよ」というふうに教わっています。

13年経っているし、私自身もそうですけれども、高度経済成長期のすさまじい経済成長の感じは体感としてありませんし、ひどい公害にみんなが大変な思いをしたというのも、記憶にほとんどない世代です。

たぶん、若い世代の方は、もっとそうだと思いますけども、そうするとその「苦しい状況があったよね、あそこからこんなにきれいになったじゃないか」という感触もなければ、以前に皆さんで議論されたことがあったことも知らないし、今となつては本当に昔の記憶がある方々と、一部のとても意識の高い方々の記憶のみになってしまっているんじゃないのかなという気がいたしました。

ここの部分は違う、その歴史をもう少し共有するということを、環境の意識に普段から触れてないような方々にも分かりやすい言葉で、行政の言葉ではなくて、伝えてあげる必要があるのではないかなと思います。

「一人ひとり」というキーワードがありましたけど、自分たちでつくってきたもので、自分たちのものなんだというのを、歴史の共有から改めて意識するような軸にしていってほしいと思いました。

【会長】

どうもありがとうございました。

13年前を思い出しますが、「公害都市北九州」から話を始めるのもおかしいじゃないかと断言をしたことがあるんですよ。やはり源平の壇ノ浦の合戦とか、歴史がもっとあるだろうと。このまちは、いきなり1950年ぐらいから始まるような、イメージがあり、それじゃだめ。あの長い歴史があつて、九州の入り口であつて、そういう歴史からずっと考えていって、このまちを本当に大事にするという思いは、どこから出てくるんだろうと、散々議論をしたんです。あの時の熱気がやっぱり、記憶から消えていますよね。

それから、最近、北九州のこの環境首都宣言の中で、「環境のために行動する権利を市民一人ひとりが持っています」というふうに書いてあるんですよ。

これは、日本で初めてそういうことを言ったという自信がある。本当の環境権というのは、そういうもので、単にその防衛とか、守るとかいらなんだと、そういうことを言った覚えがある。最近、憲法改正で環境権を入れましょうという議論あるんだけど、環境権とはたぶん義務であって権利じゃないと僕は思っているけどね。そういう思いを、もうすでに今から十何年か前に、北九州のみんなで共有しようと頑張ったということがありますね。

さて、何だか段々シンポジウムみたいになってしまい申し訳ないですが、これは審議会でありまして、どうぞご自由にご発言ください。

【委員】

今言われたことに関連するかもしれませんが、この環境基本計画を、誰が読むのかという話になってくる時に、なかなか難しい言葉がたくさん出てくるので、私も分からないことがあるんですけど、「SDGs って何だろう」、「ESD って何だろう」、「GHG って何だろう」と、結構分からないことがあるんですよ。

まずこの環境基本計画を新しく改定する時に、それを北九州市なりに噛み砕いて表現して配慮していただくと、分かりやすくなり、市民の皆さんにも読んでいただけるし、そういうことなんだというふうに思っただけなのがあるのかなという感じはしています。

それと、前の環境基本計画をから大体延長線上にあるような、低炭素社会から超低炭素社会になっていった点とかなんですが、超低炭素社会というのは何だろうというのが、私もそういう研究をしていて分からないんですけど、低炭素社会を超えるんだったら、普通の炭素社会じゃないかと。

いろんな解釈があるので、そこら辺の定義も含めて、いろいろと北九州市なりの解釈を含めた形で構築していったほうがいいのではないかなという感じはしています。

【会長】

委員のご指摘はまさにピタッとあたるところがあります。

今一生懸命、環境省が「脱炭素社会」と言っているんですけど、究極的にどこに行くのかということと、そのプロセスの中でどうするのかということ、その整理をきちんとすれば問題解決はできると思うんですよ。つまり、2100年には、排出と吸収のバランスがとれなければいけないと言っていますから。最後はそこにいくんだということを考えて、それに至るプロセスをどうするんだという議論を今やっつけばいいわけですから、そこは言葉としてはあまり抵抗する気はないのだけど、「もうちょっと分かりやすく説明を」というのは、おっしゃるとおりですよ。

ですから、これからよく事務局が肝に銘じて考えておかなきゃいけない。SDGs というのも ESD も、これも実際この中に入れる時には、ちゃんとした言葉にしなければいけないと思っていて、特に ESD は、北九州で何とか分かりやすい日本語に変える努力をしようと言って指示しています。

【委員】

13年前のグランド・デザインを考えられた時には、特段環境のことを考えていたわけではなく、まだ子育て真っ最中で私は在宅介護をしておりましたから、社会の問題に触れる機会がほとんどありませんでした。でもだからこそ市民感覚として、そういう自分のライフステージの変化と、今こういう形で委員等もさせていただいて、自分の中でも考える時間を持つようになって思っていることはありますし、たまたま ESD や SDGs については、関わる機会が多い活動もしてまいりました。

今日お話しになっている本筋とはちょっと違ってきますが、私の中では、エンドユーザーである私たち一人ひとりがどう捕えていくかが大事だと思います。消費者は買い物をする時に選択する権利も持っていますので、私の100円、1,000円をどこに使うかと考えた時、選ぶ基準がそれぞれにおありだと思うんですけど、環境の視点からいくと環境の負荷が低いものを選びたい。だとすれば、昔の市場のように新聞紙に包んでくれるお野菜とか、そういうようなことをもう一度考えてもいいのではないかと思います。もちろん、買い物袋を持って行かない生活も頑張っておりますが、見ていたらほとんどの人がやっぱりエコバッグではなかったりするんですね。

また、私が今力を入れている取り組みで、フェアトレードというものに関わっていますが、それは、生産地の環境も当然守りますし、生産者の生活向上も図ります。私どもエンドユーザーの考え方を、共に学びながら醸成していくということも大切です。もちろん大きな計画なので、エンドユーザーのことがたくさん入る必要もないとは思いますが、そういったところも、日々のことなので、一人ひとりにそれが伝わっていくようなあり方というのは考えられないのかなと思います。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

先ほどから皆様方のご意見を聞きながら、なるほどと納得することが多いのですが、ちょっと言葉が難しいかなと。確かにこういうところに出られて、ごく一部の人はよく分かっておられると思いますが、私が所属している団体のメンバーを考えますと、これは分からないなと思いましたし、一人ひとりに徹底するにはどうしたらいいんだろうかと、私もずっと聞きながら考えておりました。基本計画が「はい、できた」というのではなく、その前から、みんなで北九州市の環境問題について考えていくことは、大事なことだと思うんです。

先ほど委員が、「北九州市の古い公害のことなどあまり分かりません」と言われてましたが、私はそれをよく経験しています。私もその頃はこういう活動をしていませんでしたが、

先輩の方々が苦勞して取り組まれたことを、まざまざと見ております。そういったところから、もっと何かそういう若い世代の人と、それをかすかに経験した人との、交流も必要ではないかと。そんなことを思いながら、私たちの団体、約 120 弱団体がありますが、年に 4・5 回それぞれのところでフォーラムをやっています。ぜひ、来年度はこういうものを取り上げていかないといけないと痛感しておりますが、そのためにも北九州市の環境問題について、一方的な考えではなく、いろんなものの考え方でやっていかないといけないと、学ばせていただいております。どうかして、この経験を私たちの団体に広めていかなければならないと痛感しているところです。

そういった意味で、皆さん一人ひとり出されたご意見、それぞれ素晴らしいなと思っております。どうぞ今後とも、この審議会、会長を中心に、質の高いものにさせていただければと思っております。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

まずはじめに、実は数日前に、「ていたんとブラックていたん」がわが園にやって来まして、今子どもたちはもう「ポンキューパチン」が合言葉のようになっております。本当にありがとうございます。

先ほど、委員がおっしゃったように、「いつまでも読者が覚えていると思うな」という言葉は、本当に私たち子どもの世界はまさしくそうで、毎年のお繰り返しの中で、子どもたちにそういう環境教育をしているので、本当にこの基本計画が分かりやすい言葉で、私たちが子どもたちに伝えていき、それを子どもが子どもの口で親に伝えていくというのが、一番身近な市民力をつけることだなと改めて思っています。

また、4 ページの環境人財の育成というところに、この会議の中で幼児期からということ、あるいは就学前ということがしっかりと埋め込まれているということが、私がこの会議に参加していて、本当にありがたいことだなと思いますし、その意見を取り入れてくださって感謝申し上げます。

しかしながら、やはり分かりやすくするにはどうということかなと思った時に、先ほど委員がおっしゃったように、数年前に実は地域にごみ箱がないという話をこの会議の場で申し上げたら、「地域からごみ箱を撤去するのにどれだけ時間がかかったか」ということをお聞きしました。ごみ箱を置いてあることで様々な問題が起こったということをお聞きすると、それを持ち帰ってきちんと自分のお家のごみ箱に入れる、あるいは、それを親御さんが集めて、きちんとごみの日に出すという、この辺をしっかりと教育していかないといけないというふうには思っています。

ただ、もう 1 点私が今とても身近なこととして気になっているのは、13 ページでしよう

か、ここに大きく関係あるのが、私たち保育もセーフティーネットということです。例えば、災害が起きてても何が起っても、休園することはまずできません。そんな中、熊本地震が起きた時に、園舎が潰れてしまって、仮園舎で保育をしなければならなかったというような経緯があり、そこはちょっとここにダイレクトに関係ないのですが、その時に一番困ったのが、瓦礫とか壊れたものとか。例えば、園の中で子どもに対して危険だと思うものを集めた時に、集めたままになっていて、どうしてもその収集ができていない状態だった時、北九州の環境局がごみの回収にすぐに行ってくださいましたね。他都市で起こっても北九州市がその優れた技術を持って、SOS をキャッチして、ヘルプに行ったということがあるため安心はしているんですけど、例えばそういった時に、どういうルートで連絡をしたらいいのかとか、どういう拠点にそれを持って行けばいいのか、どうしたらいいのかみたいなことも、もしかしたら市民一人ひとりがきちんとキャッチしていないと困ることなんだろうなというふうにも思いました。

これは身近な例ですけど、そういった大きなことが起きた時に、どうしたらいいんですかというようなことも、この大きな計画の中に小さな教材として、これはこうですよというようなフローチャートのようなものがあれば、分かりやすいのかなと思いました。

すみません、いろんなことを一度に発言してしまいましたが、会長いつものようにまとめてください。

【会長】

はい、分かりました。どうぞ。

【委員】

環境基本計画の冊子がありますよね。この冊子の中でページ数を見ると、この「戦略プロジェクトの推進」というのが一番たくさんのページを占めていると思います。今回配られた資料の中に、基本施策を受けた個別プロジェクト詳細一覧というのは別紙ということで、後日お話しされると思うんですけど、こういう計画というか概念というのは、いくらでも書けると思うんですよね。

それをどういうふう to 実施していくのかというところがぜひ市民の皆様を知っていただきたいし、自分たちも「北九州はこういうふうな方向で頑張っているんだ」ということをやっぱり知っていききたい重要な部分だと思います。今年で11年目の計画になるんですかね。となりますと、この間にそれぞれの計画が、例えばここまで進んで止まったか、さらに発展しているのか、この計画とこの計画が一体化して進んでいるのか、目標とかだけではなく、そういう今までの歩みのようなものを入れていただくと、もうすでに終わってしまっているのか、まだこれから先に進めるのか、さらにどう発展的に進めていくのかというのが、皆さん読んでいる方にも分かるし、私としては事務局がそれを見直していくという作業がないといけないのではないかと思います。この計画は、こういう多彩な具体的取り組

みを有する点が特徴で、さらに見直しをかけたり、発展をどうするかを考えたりするところも、北九州の特色になると思います。

当時の歴史とかそういうものが、衰退しているというのは、過去のことを忘れているからですね。ということは、過去のことからの経緯がどうかというのは、非常に大事な観点になるのではないかと思いますので、ぜひ、そういうところを入れていただければと思います。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。

これは、この次にはきちんと出そうということですね。

これはもうそろそろ整理してもいいかなというようなことを、次回以降のこの会議で、みんな議論をしていきたいと思っていますから、次にご期待ください。

【委員】

同じく行政からの委員として、1つだけお尋ねしたいんですけど、15ページのSDGsの関係で、4つの環境政策のもとでSDGsが位置付けられていることは非常にいいことだと思うんですが、このSDGsの実施計画としてこの基本計画を位置付けるとか、SDGsの進捗の評価など、ここがやり方によっては非常に難しいのかなと。

SDGsというのは、「No One Left Behind」ということで、ゴール目標をどの程度に置くかによって、かなりその達成の考え方が違ってきますし、この進捗の評価をどういった指標でやるのかというのが、同じ16ページのほうで進行管理のところを見ますと、(2)で三大指標、政策指標あるいは施策指標で点検・評価しますということではありますが、このSDGsの評価との関連が少しよく分からないのと、SDGsの捉え方、環境局だけで担うものじゃないということで、市内部での横の調整で達成度がどう変わるか、など、作った後の進行管理が、非常に難しいなというのが率直な感想でございます。

【会長】

はい、これはこれから考えようということです。

SDGsそのものを、そのまま生の形で使えるとは思ってはいなくて、その中に示されている考え方をどのタイミングで、どの部分はどうなんだろうという整理はしないといけないと思います。

国も同じ状況にありますから、第5次環境基本計画で「SDGsを基本に据える」と言っています。だいたい私自身が整理をしてみたら、多分、国の環境基本計画に入ってくるのは、173のうち40位は、まずは入ってくるだろうと思います。それから国際協力がらみの話として我が国の政府がしっかり考えないといけないのは20位あったのかと。

残りは多分、完全に途上国ターゲットみたいなものが多くて、日本にそのまま使えないな

というものは入っていますね。あるいは環境施策としては、ダイレクトには取り入れにくいなというものが結構入っています。

北九州でも、「SDGs」というふうに言っていること全部を捉えてというつもりは毛頭ないんですね。その中の環境政策面から取り組んでいけばいいものはどれかというものをよく見極めて考えるということになると思います。

ただひとつだけ言えるのは、これまでの環境基本計画、国もそうですし北九州もそうなんですけれど、やはり環境面だけを考えている面があった。けどそうではなくて、もっと社会、経済を考えなければいけないということがあるわけですね。

北九州市はとりわけ、これまで環境未来都市とかいろんなことを言ってきていますが、その中ですでに高齢化の対応みたいなものを絶対に必要だということを言い続けています。ここは早い時期から環境だけではなく、もっと地域の持っている問題全部を丸ごと捉えないといけないという発想でやってきているので、そんなに難しいことであるとは思っていないんですね。SDGs 全部丸ごと、170 あるものを並べてというようなことは全く考えられないのはそのとおりだと思います。

県で考える時と北九州で考える時には、若干のニュアンスの違いがあるかもしれませんが、おおむねそんなには違ってこないと思うので、ここでやったことを次は県の計画の中に自動的に真似していけばいいんだと、どうせやるのはみんな同じことですからと思っています。

いずれにせよ、おっしゃるように、他局との調整というのは絶対必要ですし、施策を他局と一緒に進めるということは、次の環境基本計画でかなり大事なテーマになるというのはそのとおりです。色々ご意見いただきまして、ありがとうございました。

11時半までの時間をいただいていて、あと残り 10 分しかありませんが、このテーマについては次回以降、また丁寧にこの議論を進めていきたいと思いますので、今日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

では次に、ごみステーションのあり方を踏まえた事業の取組状況の説明をお願いいたします。

答申「ごみステーションのあり方について」に基づく事業の取組状況について、香月業務課長より説明
--

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

答申で意見を提出したことが、きちんと実行されているのがわかりました。

以前、このごみステーションについて検討したときに、その時の印象では、北九大の周り

がすごく汚かったんです。あなたが入学した時に比べて、最近はどうですか。

【委員】

大学周辺は正直、私の目には見えていない部分があったんですが、小倉南区に住んでいるんですけど、南区でちょうど 5 年前くらい、この変更前のごみステーションの状況はたくさんあったので、それが最近、対応実施後の形になってきたのは、目につく部分が多いので、よくなったと感じております。

【会長】

はい、そういう評価でした。

【委員】

この実施はすごくよかったかなと思ひまして、職員さんの対応が迅速にされたというのが、実感です。

あと、地域への支援の補助金制度の見直し、ごみステーション管理補助金というのは、町内会か何かのほうに申請すれば出るんですかね。

【会長】

はい、この辺どうですか。

【事務局】

区の環衛連、区の自治組織のほうに取りまとめをお願いしておりますので、そちらのほうから市の方に補助金の申請があります。

地元では町内会長さんとかが確認したりする手続きを行います。

【委員】

実はたまたまですけど、私の地域のごみのネットがカラスに破られて、それを二重にしたらちょっと短くて。どうしようと言っていたときに、一昨年でしたかね、このごみ問題の時にネットの大きいやつを見せていただいて、あれがクルクルと巻けて、そんなに高いものではなかったので、私が個人的に買いました。町内にこれを置いて上からネットをかけると「カラスが来なくていいですね」と言われていまして、今も利用しています。

そういうのを「どこで買ったらいいですか」と聞かれても、たまたま私の知り合いが売って、買ってきただけでしたので。

【会長】

また、よくご意見を聞いて工夫してください。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

【会長】

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、今日のご報告については承ったということにいたしましょう。

本日はこれで時間になりました。事務局どうぞお願いします。

【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席をいただき、また貴重なご意見をたくさんいただきました。

誠にありがとうございました。

本日も議論いただきました、ご意見につきまして、十分事務局も踏まえながら、今後も環境基本計画につきましては、引き続き議論をお願いしたいというふうに考えております。

尚、次回の審議会につきましては4月頃の開催を予定しておりますが、日程等の調整につきましては、詳細をまた後日改めて事務局の方からご案内をさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会議の期間がまた短いですが、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして第49回北九州市環境審議会を終了いたします。

本日は長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございます。

【会長】

はい、それではどうもありがとうございました。